TO THE TOWNS OF THE PARTY OF TH

初日、佐伯忠良町長が述べた「平成十四年 三月五日から行われた町議会三月定例会の 度(平成十四年四月~翌年三月)施政方針」 の内容を紹介します。 まちづくりのもととなる施政方針。 今年



佐伯 忠良町長

はじめに

ております。 ど景気は一段と悪化しているとし 機的な状況とされ、 編成の基本方針が発表されまし 大幅に減少、 昨年末、平成十四年度国家予算 わが国の財政および地方財政 加えて個人消費も弱含むな 主要先進国中 雇用情勢は厳しさを 最悪の危 生産は た

大胆な質的改善を図ることとされ、 しく進めるとともに、 そのため、「改革断行予算」と位 公共事業の重点化を一層厳 歳出全体を厳しく見直し 社会保障制

おります。

ますが、 削減などを通して、 確立するため、国の関与の縮減、 方が示されております。 できることは、地方に」との考え に一体的に取り組むなどとしてい 地方財政の健全化や制度改革など 地方自治体の行財政基盤の拡充、 基本的には、 特に「地方に 公共事業の

促す税源の地方移譲策などは具体 しかし、

の通りでありまないのはご承知的に示されてい す

りますが、 その役割を果た の信託にこたえ、 勢のもとではあ このような情 住民

制度とすることにより、国民の将度では、将来にわたり維持可能な 来に対する安心を保障するとして 地方財政では、 自助と自

による新たな国・地方関係を

他方では地方の自立を

播磨町総合計画 **墨本様型・墨本計画** (例 2001 - 2000 さ代から 終く未来へ ! あんなでつくそまち はいま

ころであります。 の気運も住民の間で進んでいると いりました「みんなでまちづくり 幸いにも、これまで提唱してま

合計画の基本理念でもあります。く。このことは、第三次播磨町総 町の二十一世紀の基盤を築いていと責任のもと、連携・協働し、本 民 とき、 まちづくりの主体であります住 企業そして行政が相互の信頼 あたかも本年は町制施行

四十周年にあたります。 えております。 をあげ取り組んでまいりたいと考 集し、あらゆる課題の解決に全力 総意を結

計画に掲げた次播磨町総合

像」の五つの 申し上げま少し具体的に 柱に添って、

を創造するまち 豊かなこころを育み文化 各学校・園において人権文化

一層人権教育の推進を図ること。 にも広げる取り組みを進め、 権教育を推進する研究をし 定校を設け、 ていくとともに、 を築く取り組みにさらに力を入. 全教育課程の中で 人権教育研究指 より 他校

学習としての「いきいきフォーラを充実させること。主体的な住民 どを開催すること。対象者や学習 していくこと。 ム」をさらに充実させるため支援 テーマを絞った「コミセンのつど するとともに、映画会・講演会な を推進するため、 全住民を対象にした啓発活動 「ふれあいウェーブ講座」 啓発資料を発行

進すること。 を図るための事業を、引き続き推 平和を愛する住民意識の高揚

男女共同参画行動計画の実現に向 女性の社会参画を促進するため 男女平等意識の高揚に努め、

さなければなり

身の画家である浅原清隆氏の作品ー ケストラによる演奏会や本町出 展などを開催すること。 ツに親し

な定着を図り、 め 候型多目的広場 (屋根付きド-を整備すること。 める活動の場の一つとして、全天 基礎的・基本的な内容の確実 児童へのきめ細かな指導を進 一人一人の個性や 7

すること。 の体験活動の場づくりなどを支援 いう観点を大切にし、子どもたち どもは、地域をあげて育てる」と 全育成を推進するため「地域の子 にも配慮し、 学校週五日制を施行すること より一層青少年の健

による講演会を開催すること。

著名な作家や著名な童話作家

賞できる機会を提供するため、

イメージ図

住民が優れた芸術を身近に鑑

を実施するとともに、 を図るため、ブックスター

読書週間中

ト事業

て育んでいき、

読書への動機付け

能力を伸長していくため、臨時補

定すること。

助教諭を小学校に配置すること。

親子のきずなを、

絵本を通し

すること。

民を主体とした検討委員会を設置

民館のあり方・

施設について、

住

生涯学習の拠点となる中央公

行すること。

ため、生涯学習ガイドブックを発

住民が身近にスポー

とともに、学習機会の拡充を図る

生涯学習推進計画を策定する

向けて、 なる「(仮称)県立考古博物館」 事業を実施すること。 ておりますが、 は基本構想に着手することとなっ 誘致につきましては、 トや、県とタイアップしたソフトに、大中遺跡を会場としたイベン 歴史、 引き続き努力するととも 体験学習の中核施設と さらに早期実現に 本年度県で の

The state of the s

全天候型多目的広場(屋根付ドーム)を建設

誰もが健康で安心して 暮らせるまち

座を開設するとともに、住民の

健康づくり運動

生活習慣病予防として各種講

に取り組むこと。 方々の参加を得、

子どもの健やかな成長を図る

計画および介護保険事業計画を策 度から五力年間の高齢者保健福祉 けられるよう、 介護保険法施行二年を経過する中 より適切な福祉サー 高齢化が顕著に進み、 ト調査を基に、 昨年度実施したア 平成十五年 ・ビスが受 また、

ること。 業者の参入を求め、 ましては、民間のサービス提供事の場となるグループホームにつき つであり、痴ほう性高齢者の生活 介護保険制度のサー 整備を推進す ビスの一

機者の解消に向けて取り組むこと。 介護予防・生活支援事業と 特別養護老人ホー ムの入所待

業などの充実を図っていくこと。

生きがいデイサ

ー ビス事

るため、 害者福祉施策の充実に取り組 者派遣事業などを実施するとと ヘルパ 障害者の社会参加を援助す アンケー 昨年度に引き続きガイ — 派遣事業、 トを実施し、 要約筆記 障

ンター 図り、子育て支援体制の充実をに、住民ボランティアの育成を 援センター 保育園、 の連携を強化するととも および子育て学習セ 幼稚園、 子育て支

> ては、 拡充すること。 実施するとともに、 助成制度の対象年齢を就学前まで 年四月より乳幼児医療費公費負担少子化対策の一つとして、本 の発育を援助すること。 療法士などによる療育を行い、 練が必要な子どもについて、 り入れ、その充実強化を図り、 心理士によるグルー プワー 介護保険料の見直しにあたっ 育児教室、 各種健診などを - プワークを取保育士や臨床 い そ 語 訓

拡大を検討すること 一号被保険者の減免範囲の



